

適正農業機械の導入による集落営農・低コスト・高収益農業の実現

後藤昭南・高倉義治 (大分県農業技術センター)

Syounan GOTO and Yoshiharu TAKAKURA : Optimum Arrangement and Introduction of Agricultural Machinery for Group Farming, Low Cost and Profitable Agriculture Management

現在の日本農業は年々農地面積、農家戸数、農業従事者等が減少傾向にあり、農業・農村の経営形態を根底から変えて行かなければ将来の農業の発展は見えてこない。

そこで、広域営農方式・1集落1農場方式・集落営農方式を取り入れて生産コストの低減を図り作業の効率化が必要である。現在 10a 当たり生産農業所得、基幹的農業従事者 1 人当たりの農業純生産は、伸び悩みの状況である。低コストで高収益な農業農村づくりを集落単位で推進しなければならない。

まず、高収益農業の障害となっている農業機械の効率的な利用や適正導入を行うことである。現在の農業経営は、農業機械代に追われる経営を行っているので、高齢化や農業の担い手不足から見ると、集落で管理運営する形態が必要である。

農業機械の適正導入とは、農家一戸一戸がそれぞれ別々に同一使用目的の機械を所有しているのを、その集落に必要な機械を必要台数のみを残して、その他の機械をすべて処分することによって機械経費の削減を図ることである(第1表)。同一使用目的の農業機械が集落にいくつあっても経費の無駄であり、逆に農業機械が適正保有されれば、集落営農が可能になる。農業機械作業の受託方式や1集落1農場方式による集落営農が可能になると、農業従事者が集まり話し合う場が頻繁に設けられ、集落が活気を帯びてくる。集落営農の基本は、農家個々の要望を満たし、集落全体で「低コストで高収益農業」への目標をかかげ、そしていかに潤いのある生活を築いていくかということである。

今生活している環境で集落営農を推進していくことは非常に困難である。そのような中で、圃場整備事業を行う地区は意識改革が進みつつあり、集落がまとまって、リーダーが存在し、機械化が導入できる大区画圃場に整備する意向がある。個人の利益よりも集落全体の利益を優先させるような考え方を持たせる意識改革が重要である。

そこで、国東町見地営農組合と杵築市新庄営農組合の事例について述べる。大区画圃場整備事業と同時に営農組合を発足し、余剰農業機械を処分すると共に高性能農業機械を導入した結果(第2表)、水稻 10a 当たり労働時間が見地営農組合で 16.3 時間、新庄営農組合で 14.0 時間で県平均の約 1/3 の時間で行われ、1 日当たりの労働報酬は見地営農組合 34,308 円、新庄営農組合 36,431 円で県平均 7,153 円の約 5 倍の労働報酬となっている(第3表)。

第1表 農業機械適正台数の整備 (単位:台)

区分	国東町見地地区		杵築市新庄地区	
	処分子数	処分台数	処分子数	処分台数
トラクター	2	2		
田植機	2	2		
コンバイン	1	2		
ヘイベラー	0	1		
乾燥調整施設	一式	一式		

第2表 余剰農業機械の処分 (単位:台)

区分	国東町見地地区		杵築市新庄地区	
	処分子数	処分台数	処分子数	処分台数
トラクター	45	32	39	12
田植機	42	30	44	40
コンバイン	52	32	33	29

第3表 適正農業機械整備後の低コスト農業 (水稻作)
(10a 当たり円)

項目	国東町	杵築市	全国平均	大分県
	見地地区 (1996)	新庄地区 (1996)	(1995)	(1995)
収支				
収入合計	156,291	153,842	149,630	143,891
償却費	1,184	16,201	30,599	31,560
労働費	10,906	20,484	57,016	56,874
その他	67,228	37,620	47,773	40,289
支出合計	79,318	74,305	135,388	128,723
労働時間 (h)	16.3	14.0	39.1	48.2
60kg 当たり生産費	8,451	8,044	15,411	15,282
1日 当たり労働報酬	34,308	36,431	7,448	7,153
所得	87,879	95,258	66,259	64,315